

訂正公告

令和8年3月17日付けで公告した森林環境保全整備事業（玉川第二地区）について、以下のとおり訂正する。

令和8年4月17日

分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署長 松浦 安剛

- 1 訂正事項
 2. 配布資料「4. 製品生産標準仕様書外」に別添の特記仕様書を追加する。

別添

国土強靱化関連事業における工事看板の取扱いについての特記仕様書

次のとおり工事看板に国土強靱化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとします。

1. 工事看板の記載内容

<p>健全な森林づくりのため間伐を行っています 国土強靱化対策事業</p>

2. 留意事項

製品生産事業請負標準仕様書第4条第7項により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要です。これまで設置していた看板等に、上記「1. 工事看板の記載内容」の文章を追加してください。